

安心して子育てできる環境づくり

目標

Goal

多様なニーズに応じた保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会で支える環境づくりを推進します。

現状と課題

Current Situation and Challenges

現在、核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などを背景に、子育て家庭の不安や負担感が増えています。

このため、子育て家庭が孤立することなく、安心して子育てができる環境を整備するため、企業や地域等と連携しながら、支援体制を構築していく必要があります。

また、共働き世帯の増加や働き方の多様化などに伴い、保育所等での一時預かり、幼稚園の預かり保育や育児相談をすることのできる施設など、様々な子育て支援ニーズへの対応が求められています。

さらに、本県の保育所待機児童数については、平成29年度（2017年度）（1,787人）以降減少傾向にあり、令和6年度（2024年度）は83人と大きく減少しているものの、今後も保育ニーズの増加が見込まれることや、こどもの小学校入学とともに保育所等に代わる預け先がなくなる、いわゆる「小1の壁」問題のように、仕事と子育ての両立が困難となる状況はいまだ存在しています。このため、こどもが健やかに育ち安心して過ごせるように、保育の量と質の維持・向上に向けて受け皿となる保育・放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、保育人材の確保・定着の取組が必要です。

加えて、子育て家庭にとっては、教育費や医療費などの経済的負担が重く、社人研の出生動向基本調査（令和3年（2021年））では、理想のこども数を持たない理由として、経済的理由が52.6%で最も多いことから、これらの負担を軽減するための支援が必要です。

また、共働き世帯の増加等、育児環境が大きく変化する中、いまだ根強く残る固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを解消し、働きながら生み育てやすい環境の整備や、男女が共に子育てを担う意識を醸成し、男性の育児参画を促進する必要があります。

取組の基本方向

Basic Direction of Initiatives

子育ての不安感を和らげ、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援の充実を図ります。

また、多様な子育て支援ニーズに応えるため、地域の実情に応じた保育施設の整備等を促進するとともに、保育人材の確保・定着のため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進、保育士等の働く環境

の整備等に取り組みます。

さらに、こどもの保健対策の充実及び子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のため、こどもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費助成について、県と市町村が一体となり取り組みます。

加えて、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、国の修学支援制度や県の授業料減免制度や返済不要の給付型奨学金等による支援を行い、教育費の負担を軽減するほか、教育費の支援制度の周知を図ります。

また、子育て家庭が、地域の身近な場所で、気軽に親子の交流や育児相談をすることのできる地域子育て支援拠点[※]や、延長保育・病児保育[※]など、多様な保育ニーズに応じた、きめ細やかな保育サービスの推進を図ります。

さらに、地域の企業や商店等が子育て支援に積極的に参加する仕組みづくりを進め、県民全体で子育てを支える機運の醸成を図ります。

主な取組

Main Initiatives

IV-1-②-1

保育等の多様な 子育て支援サービスの充実

多様な子育て支援ニーズに対応するため、民間保育所や認定こども園[※]等の創設・増改築等による質の高い保育環境の整備促進や、小規模保育[※]、家庭的保育[※]等の活用により、保育サービスの充実を図ります。

また、延長保育や病児保育、一時預かり等の推進や、医療的ケア児などの受け入れ体制の整備を図るとともに、地域子育て支援拠点施設等の設置や放課後児童クラブ等の体制の拡充・質の向上に取り組むなど、保護者の就労形態やこどもの状況に寄り添った子育て支援サービスの充実を図ります。

SDGs



待機児童の解消に向けた保育所の整備促進

認定こども園の普及促進

小規模保育・家庭的保育等・
多様な待機児童対策の推進

延長保育や病児保育、医療的ケア児など
多様な保育ニーズへの対応

地域子育て支援拠点施設や
放課後児童クラブ等への助成

放課後子供教室の推進



保育園で元気に遊ぶこどもたち（千葉市・作草部保育園）

IV-1-②-2 保育人材等の確保と資質の向上

県内保育所や放課後児童クラブ等で働く人材の確保・定着を図るため、保育士の資格取得を目指す学生に対する修学支援や、資格を持ちながら保育所等に勤務していない潜在保育士の実態把握や復職支援を行うとともに、民間保育所における保育士等の処遇改善や基準を上回る職員配置の促進を図ります。

また、保育士の経験年数や各施設の状況に応じた研修や放課後児童クラブで働く放課後児童支援員等の研修を実施し、保育士等の資質向上に取り組むとともに、保育士の労働環境等の改善を行う保育事業者に対する助成を行うなど、安心して働ける環境づくりを進めます。

- 学生等に対する保育士への就業促進
- ちば保育士・保育所支援センターの活用による潜在保育士等への就職支援
- 保育士、放課後児童支援員等の処遇改善と配置改善
- 保育士、放課後児童支援員等の資質の向上
- 保育士等が働きやすい環境の整備



保育士とこどもたち（千葉市・作草部保育園）

SDGs



IV-1-②-3 こどもの成長を支える 経済的負担の軽減

子育てに係る保護者の経済的負担の軽減等のため、医療費助成に県と市町村が一体となって取り組むとともに、人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するため、幼児教育・保育の無償化を実施します。

また、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、国の修学支援制度や県の授業料減免制度や返済不要の給付型奨学金等による支援を行うとともに、高校授業料の無償化など教育費の負担軽減を図ります。

さらに、ひとり親世帯の安定的な雇用（正規雇用等）を促進するため、技能習得や資格取得を支援します。

- 子ども医療費の助成
- こどもの修学への支援（再掲）
- ひとり親世帯への経済的支援等の実施

SDGs



IV-1-②-4

働きながら生み育てやすい環境づくり

男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心して子どもを生み育てやすい社会の構築のため、企業や働く人々の意識改革や、育児休暇の取得促進など、仕事と子育ての両立を実現できる職場環境づくりの促進を図ります。

また、結婚、妊娠、出産などのライフステージの変化により大きな影響を受ける女性が活躍しやすい環境づくりのため、企業・県民の意識啓発を図ります。

県においても、「男性職員も育児休業を取得して当たり前」という意識の定着を目指し、男性職員の育児休業等の取得促進に取り組んできており、引き続き、

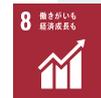
「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」等に基づき、男女がともに子育てを担いつつ、仕事と家庭の両立ができるように、支援の取組を一層進めていきます。

働き方改革の推進（再掲）

女性が活躍しやすい環境づくりのための企業・県民の意識啓発

女性の再就職支援体制の強化と就業促進

SDGs



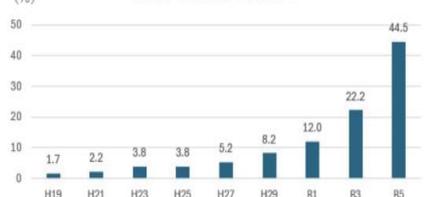
ちばコラム

男性の育児休業取得促進

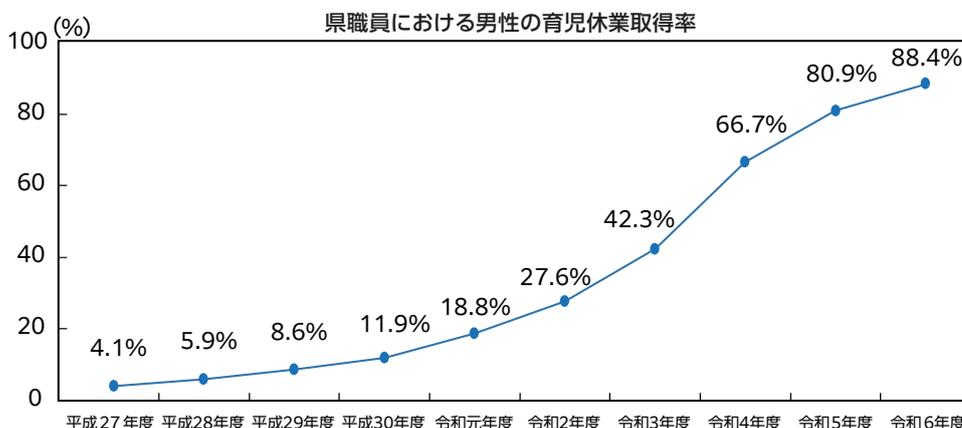
男性の育児休業取得率は、制度を利用しづらい職場の雰囲気等が影響し、長年低迷していましたが、近年は、制度や社会的認識の変化等により、取得率が急速に上昇しています。

企業の男性労働者の育児休業取得率等の公表義務について、令和7年（2025年）4月から対象が拡大し、300人超の企業も対象になるなど、ジェンダー平等や少子化対策の推進に向けた取組が広がっています。

男性の育児休業取得率



資料：千葉県「働きやすい職場環境づくり取組状況調査報告書」



資料出典：特定事業主行動計画策定主体（千葉県知事、千葉県議会議長、千葉県選挙管理委員会、千葉県代表監査委員、千葉県人事委員会、千葉県漁業調整委員会、千葉県企業局長、千葉県病院局長）
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報公表」

IV-1-②-5 男女が協力して子育てできる環境づくり

共働き世帯の増加や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などに伴い、育児環境が大きく変わる中で、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを解消し、男女が共に子育てを担う意識を醸成するため、企業などと連携した幅広い男女共同参画意識の普及・啓発を行います。

また、男女共同参画に関する講座や地域での活動を促進することにより、多様な価値観を持つ男女がそれぞれの生き方を尊重し合い、共に責任を持ちながら、こどもを生み育てる意識の醸成を図ります。

企業等との連携などによる
男女共同参画の意識の普及・啓発（再掲）

仕事と家庭の両立支援に取り組む
企業等の表彰（再掲）

働き方改革の推進（再掲）

IV-1-②-6 企業参画による子育て支援

社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」を実施します。

また、積極的に事業の周知を行い、協賛店の拡大に取り組むことで、子育て家庭への支援の充実を図ります。

企業参画型子育て支援事業（子育て応援！チーパス事業や「チーバくん」を活用した子育て応援事業）の推進

協賛店拡大のための取組の実施



チーパスカード

SDGs



SDGs



チーパスってどんなカード？

「チーパスの店」(協賛店)でこのカードを提示すると、いろいろな子育て応援サービスを受けることができます。

「チーパス」は
県内にお住まいの
18歳未満の
お子さん又は
妊娠中の方がいる
ご家庭に
お渡しします。



子育て家庭

優待カード提示

サービス提供

「チーパスの店」

協賛店



協賛ステッカー
「チーパスの店」

子育て家庭を
応援するため、
サービス提供してくれる
お店です。

協賛店の情報提供
優待カード交付

協賛申込
ステッカー交付

優待カード提示
サービス提供

県外の優待カード提示
サービス提供

県外の協賛店

全国共通ロゴマーク



千葉県

※2016年4月からこのマークが
提示されている県外の店舗でも
利用できるようになりました。

県外の子育て家庭

チーパス概要図